**（事業計画）**

※以下、対象となる補助対象設備にチェックをすること。

* (1) 自家消費型太陽光発電設備
* (2) 余剰再エネ供給型太陽光発電設備
* (3) ＥＶ宿場町用太陽光発電設備

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | □住所表示　□地番小田原市 |
| 設置場所所有者（申請者と異なる場合） |  |
| 導入方法 | 自己所有 | ・ | リース | ・ | ＰＰＡ |
| 補助対象施設の民生部門該当有無 | 有 | ・ | 無 |
| 太陽光モジュールにおけるJIS等に基づく公称最大出力の合計値(A)  |  | kW（小数点以下第１位まで） |
| パワーコンディショナーの定格規格の合計値(B) |  | kW（小数点以下第１位まで） |
| (A)と(B)のいずれか低い方 |  | kW（小数点以下第１位まで） |
| 自家消費率の見込み |  | ％ |
| 国交付要件ｇ | □ (a) | □ (b) | □ (c) |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(C) |  | 円 |
| 補助金申請額(C)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 設備形態 | □　ソーラーカーポート※補助対象事業費が３億円以下である。□　その他 |

* (4) 蓄電池

|  |  |
| --- | --- |
| 形式 |  |
| 導入方法 | 自己所有 | ・ | リース | ・ | ＰＰＡ |
| 補助対象施設の民生部門該当有無 | 有 | ・ | 無 |
| 蓄電容量 |  | kWh |
| 用途 | □業務用（20kWh以上） | □家庭用（20kWh未満） |
| 安全基準適合 | □小田原市火災予防条例で定める安全基準の対象となる蓄電システムであること。 |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A) |  | 円 |
| 補助金申請額(A)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |

* (5) エネルギーマネジメントシステム（ＢＥＭＳ）

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | 小田原市 |
| 品名（形式） |  |
| 契約形態 | 自己所有 | ・ | リース |
| 補助対象施設の民生部門該当有無 | 有 | ・ | 無 |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A) |  | 円 |
| 補助金申請額(A)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |

* (6) 充放電設備（充放電設備・充電設備・外部給電器）

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | □住所表示　□地番小田原市 |
| 品名（形式） |  |
| 契約形態 | 自己所有 | ・ | リース |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A) |  | 円 |
| 補助金申請額(A)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |
| その他 | * 原則として再エネ発電設備から電力供給可能となるように措置されている。
 |

* (7) ＥＶ（カーシェア）

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | □住所表示　□地番小田原市 |
| 車種・グレード |  |
| 契約形態 | 自己所有 | ・ | リース |
| 補助対象施設の民生部門該当有無 | 有 | ・ | 無 |
| 車両本体価格（税込） |  | 円／台 |
| 車両本体価格（税抜）(A) |  | 円／台 |
| (A)×1/3＝(B) |  | 千円／台(千円未満切捨て) |
| (B)と100万円のいずれか低い額(C) |  | 千円／台 |
| 導入台数(D) |  | 台 |
| 補助金申請額(C)×(D) |  | 千円 |
| 使用する電力 | * 拠点において、車両の走行による想定年間消費電力量をまかなうことができる再エネ発電設備と接続して、充電を行うもの。（ただし再エネ発電設備を設置できない場合、又は想定年間消費電力量に対して設備容量が不足する場合については、その不足分を再エネ電力証書（グリーン電力証書、再エネ電力由来Jクレジット、FIT非化石証書又は非FIT非化石証書（再エネ指定））の購入又は再エネ電力メニューからの調達で補うことができることとする。）
 |
| 銘柄 | * 通信・制御機器、充放電設備又は充電設備と合わせて、外部給電が可能な電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車（「CEV補助金」の「補助対象車両一覧」の銘柄に限る。）である。
 |
| カーシェアの形態 | 次のいずれかを満たすカーシェア事業であること。* （a）平常時に公用車として使用し、災害時に限らず、遊休時（業務に使用していない営業時間外や休日等の時間帯をいう。以下同じ。）に地域住民等に有償又は無償にて貸し渡しするものであること。
* （b）平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、遊休時に社員等に有償又は無償にて貸し渡しするものであること。
* （c）平常時に公用車として使用し、災害時に限らず、他の地方公共団体/民間企業間で共有するものであること。
* （d）平常時に社用車として使用し、災害時に限らず、他の地方公共団体/民間企業間で共有するものであること。
* （e）（a）～（d）以外のカーシェア事業として環境省から事前に承認を得たものであること。
 |

□ (8) 高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器、コージェネレーション等

|  |  |
| --- | --- |
| 設置場所 | □住所表示　□地番小田原市 |
| 建物又は店舗の名称等 |  |
| 契約形態 | 自己所有 | ・ | リース |
| 補助対象施設の民生部門該当有無 | 有 | ・ | 無 |
| 高効率換気空調設備 | 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A1) |  | 円 |
| 補助金申請額(A1)×2/3=(B1) |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果※根拠資料を添付すること。 |  | t-CO2/年 |
| （換気設備の場合） |
| 機器要件 | 平時に活用するものであり、次の(a)～(c)の要件を全て満たすこと。* (a) 全熱交換器（JIS B 8628に規定されるもの）であること。
* (b) 必要換気量（１人当たり毎時 30㎥以上※）を確保すること。

※建築物の構造上、一人あたり毎時30㎥を満たすことが難しい場合は、当該建築物に合致する最大の換気量で設計すること。「換気の悪い密閉空間」を改善するための方法や、必要換気量については、「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」令和２年３月30日厚生労働省「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」を確認すること。* (c) 熱交換率 40%以上（JIS B 8639 で規定）であること。
 |
| 高効率照明機器 | 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A2) |  | 円 |
| 補助金申請額(A2)×2/3=(B2) |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果※根拠資料を添付すること。 |  | t-CO2/年 |
| 調光制御機能の有無 | * あり
 |
| 高効率給湯器 | 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A3) |  | 円 |
| 補助金申請額(A3)×2/3=(B3) |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果※根拠資料を添付すること。 |  | t-CO2/年 |
| コージェネレーション等 | 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A4) |  | 円 |
| 補助金申請額(A4)×2/3=(B4) |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 従来の機器等に対する導入設備の省CO2効果※根拠資料を添付すること。 |  | t-CO2/年 |
| 機器要件 | * 都市ガス、天然ガス、LPG、バイオガス等を燃料とし、エンジン、タービン等により発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池であること。温泉付随ガスを燃料とする場合は、温泉法第 14 条の２の規定による温泉の採取の許可を受け、又は同法第 14 条の５の規定による可燃性天然ガスの濃度についての確認を受けて採取されているものであること。
 |
| 補助金申請額合計(＝B1～B4の計) |  | 千円 |

* (9) 省エネ診断

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 件数 |  | 件 |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A) |  | 円 |
| 補助金申請額(A)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |

※１申請あたり１０件を上限とする。

* (10) エリアエネルギーマネジメントシステム（ＡＥＭＳ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総事業費（税込） |  | 円 |
| 総事業費（税抜） |  | 円 |
| 補助対象事業費（税抜）(A) |  | 円 |
| 補助金申請額(A)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 機器要件 | （システムへの接続に不可欠な機器の設置を行う場合）* エリアエネルギーマネジメントシステムへの接続に不可欠な機器を設置した再生可能エネルギー発電設備を、当該システムに接続すること。
 |

* (11) 太陽光発電設備の系統接続

【系統接続費用】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 接続費用（税込） |  | 円 |
| 接続費用（税抜）(A) |  | 円 |
| 太陽光モジュールにおけるJIS等に基づく公称最大出力の合計値(B) |  | kW（小数点以下第１位まで） |
| パワーコンディショナーの定格規格の合計値(C) |  | kW |
| (B)と(C)のいずれか低い方(D) |  | kW |
| (D)×1.35万円 |  | 円 |
| 補助対象事業費(A)と(D)のいずれか低い額(E) |  | 円 |
| 補助金申請額 (E)×2/3 |  | 千円(千円未満切捨て) |
| 設備形態 | * ソーラーカーポート

※発電設備とあわせた補助対象事業費が３億円以下である。* その他
 |

【太陽光発電設備に係る情報】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助メニュー（該当するものにチェック） | □ | (1) 自家消費型太陽光発電設備 |
| □ | (2) 余剰再エネ供給型太陽光発電設備 |
| □ | (3) ＥＶ宿場町用太陽光発電設備 |
| 額確定通知※額確定通知が発出されていない場合は、交付決定通知 | 発出日 | 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 番　号 | ゼ指第 |  | 号 |  |